

## 令和6年度 第12回定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和7年3月14日（木）午後3時04分～午後3時53分
- 場 所 和東町体験交流センター ホール
- 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 鈴 木 慶 一  
委員 谷 本 一 榮
- 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 岸 田 啓 介  
生涯学習課長 竹 谷 徹 也
- 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾
- 傍聴者数 0人
- 議事日程
  - 日程1 議事録の承認
  - 日程2 議事録署名委員の指名
  - 日程3 会期の決定
  - 日程4 諸般の報告
  - 日程5 議案第15号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱
  - 議案第16号 相楽東部広域連合特別支援教育就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱
  - 議案第17号 新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領
  - 日程6 議案第18号 令和7年度「連合の教育」の重点について
  - 日程7 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

全員お揃いですので、ただ今から、令和6年度第12回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。会議資料(1)をご覧ください。諸般の報告 1番 一般教職員の人事異動の内示についてを議題とし、会議の非公開についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関すること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関することですので、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告1番 一般教職員の人事異動の内示については、ただ今から非公開とします。

諸般の報告1番、一般教職員の人事異動の内示について（非公開）

岡田教育長

次、2番から4番も、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告の2番です。教育長の任期満了についてです。岡田教育長には令和4年4月1日から連合教育委員会教育長に就いていただいております、今月31日で3年間の任期が満了となります。

諸般の報告3 令和7年第1回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る、3月6日に笠置町議会議場において1日目が開催されました。議事では、一般質問、令和6年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計当初予算案等について審議され、いずれも承認されました。一般質問は2人の方から出され、その内、教育委員会に関する質問については、岡田教育長が答弁されました。3枚めくって頂いたところ、一般質問書並びに答弁書を付けております。南山城村の梅本議員からは、体育館の空調設備設置と笠置小・南山城小・笠置中の小中一貫校について質問が出されました。教育長からは体育館の空調設備設置については、熱中症に細心の注意を払っているが、近隣市町や京都府の動向を見ながら、構成町村と協議・連携を図っていきたい旨、答弁がなされました。和東町の畑 議員からは、不登校児童生徒の現状と対策について質問が出され、教育長からは、臨床心理士であるスクールカウンセラーの配置や、別室での学習対応、家庭支援等の様々に対応を行っている旨、説明され、新たな府立児童生徒を出さないよう、安心して登校できる「仲間づくり」に取り組んでいると答弁されました。詳しい内容につきましては、一般質問書並びに教育長の答弁書を、ご覧いただきますようお願いいたします。以上が報告の3についてです。

続きまして、諸般の報告4 令和7年4月1日の教育長、教育委員のスケジュール案についてです。答弁書の次の頁をお開きください。当日は、午前10時から相楽東部広域連合の辞令交付式が、こちら和東町体験交流センターホールにて執り行われる予定となっています。連合職員や派遣職員に辞令書が交付されます。この後引き続き、教育委員会事務局職員の辞令交付式を執り行いますので、教育委員の皆さまのご臨席を賜りますよう、お願いいたします。この事務局職員の辞令交付式終了後、令和7年度京都府教職員離任式を執り行いますので、皆さまにご臨席いただきますよう、お願いいたします。離任式終了後、午前11時より令和7年度第1回教育委員会会議を会議室にて開催いたします。昼休憩をはさみ、午後1時10分から教育委員会会議を再開し、午後2時から、令和7年度京都府教職員着任式をホールにて執り行いますので、皆さまご臨席いただきますよう、お願いいたします。以上が4月1日、火曜日のタイムスケジュールとなります。私からの報告事項は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けします。質問等のある方は、挙手願

います。いかがでしょうか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の5番は、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

私からは、諸般の報告5番について報告します。令和7年度管内小中学校入学式の出席の割振りについてです。今年度の入学式の日程ですが、小学校は4月8日、火曜日、中学校は4月9日、水曜日に執り行われます。教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思っておりますので、この後割振りの協議をお願いいたします。報告は以上です。

岡田教育長

それでは、入学式の出席者の割振りについて協議します。

(出席者の割振りの協議)

岡田教育長

それでは、令和7年4月8日、火曜日の小学校、笠置小学校 告辞 教育長、出席 谷本委員。和東小学校 告辞 村田委員、出席 村田委員。南山城小学校 告辞 石橋委員、出席 石橋委員。令和7年4月9日、水曜日の中学校は和東中学校 告辞 教育長、出席 村田委員。笠置中学校 告辞 石橋委員 出席 鈴木委員、谷本委員ということでお願いします。次の、6番と7番は、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

諸般の報告6番と7番についてご報告させていただきます。諸般の報告6番、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の決定についてです。資料の方をお願いいたします。こちらが表彰の決定の通知となります。文部科学省では例年、社会教育や家庭教育の振興、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進につきまして、特に成果をあげて他の模範と認められる方々等に対しまして文部科学大臣表彰が行われております。今年度につきましては、4部門において被表彰取組等を決定され、その中で地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に学校と地域が連携協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に実施する取り組みのうち、その内容が他の模範と認められるものを表彰するとされている「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰に南山城小学校 学校運営協議会、南山城地域学校協働本部が

決定されました。南山城地域学校協働本部運営委員会は令和元年度に創設されており、南山城小学校学校運営協議会につきましては令和2年度に設置されています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取り組みを進めていただいていたところでした。その近年の取り組みが認められての表彰でございます。表彰式が令和7年2月28日、金曜日、午前10時30分文部科学省東館3階第1講堂にて行われました。また、同日には午後から「コミュニティ・スクール制度化20周年記念フォーラム」が開催されております。当日は、地域学校協働本部運営委員 石橋委員長、学校運営協議会 森本会長、南山城小学校 齋藤校長の3名にご出席をいただきました。以上、諸般の報告6番となります。

続きまして、諸般の報告7番、生涯学習サポーターについてです。教育委員会では、生涯学習サポーターの登録を行っております。生涯学習サポーターは、学びたいという気持ちを持った自主的な学習を希望する方達を応援する講師、特に、たくさんの方に豊富な知識、経験、技術などを「誰かに教えたい、地域に貢献したい」という気持ちを持った、人と人との学びをつなぐ方々です。学びたいけど、講師をお願いできる人や教えてくれる人を捜している方に、教育委員会からサポーターをご紹介させていただいております。現在、登録されているサポーターは、19名です。どのような項目を提供できるかは、資料に掲載の18種類の項目となります。また、年間を通して、生涯学習サポーター登録を随時受付しております。以上、諸般の報告7番となります。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は、挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、議案第15号から議案第17号までを一括として議題とします。会議資料(2)をご覧ください。

竹谷教育次長

議案第15号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和7年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。本連合の就学援助の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和7年度要保護児童生徒援助費補助

金交付要綱に定める小・中学校分の「オンライン学習通信費」の単価（1人あたりの年額）、中学校分の「卒業アルバム代等」の単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

#### 岸田学校教育課長

議案を説明します。この就学援助費交付制度は、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資する」ことを目的としています。資料の「新旧対照表」をご覧ください。「提出の理由」にありましたように、この度、文部科学省において、令和7年度の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める単価が、引き上げられました。これを受け、本教育委員会においても、この度の改正内容を参考に、準要保護児童生徒の保護者への就学援助費を同額に改めるものです。改正箇所は、別表の「オンライン学習通信費」の小・中学校分、年額「14,000円」を「15,000円」に、「卒業アルバム代等」の中学校分、年額「8,800円」を「10,000円」に引き上げるものです。この改正規定は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

#### 竹谷教育次長

続きまして、議案第16号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和7年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。本連合の就学奨励の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和7年度特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に定める小・中学校分の「オンライン学習通信費」の単価（1人あたりの年額）、中学校分の「卒業アルバム代等」の単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

#### 岸田学校教育課長

議案を説明します。就学奨励費交付制度の目的は、本連合立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行うものです。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度、改正をしており、今回も就学援助費と同じ理由により、オンライン学習通信費、卒業アルバム代等の1人あたりの年額を改めるものです。資料の「新旧対照表」をご覧ください。改正箇所は、別表のオンライン学習通信費、小・中学校分の年額「7,000円」を「7,500円」に、中学校分の「卒業アルバム代等」の年額「4,400円」を「5,000円」に引き上げるものです。なお、この1人あたりの年額は、文部科学省が定める就学奨励費補助金交付要綱と同様に、就学援助費の2分の1の額と

なっています。この改正規定は、就学援助費と同様に、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

竹谷教育次長

続きまして、議案第17号、新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領。上記の議案を提出する。令和7年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。就学援助費交付要綱に定める新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和7年度要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める入学前支給の運用が変更されたことから、本要領の一部を改正するものです。

岸田学校教育課長

この新入学児童生徒学用品費の入学前支給制度は、就学援助費交付要綱に定める就学援助の種類のうち、「新入学児童生徒学用品費」を入学する前年度中に支給するもので、具体的には、連合立の小中学校に入学予定の「新小学1年生」及び「新中学1年生」の保護者に対して、新入学にかかる学用品費の購入費用が嵩む(かさむ)2月に支給するものです。資料の「新旧対照表」をご覧ください。今回の改正は、新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の第2条に「第1号の学用品費及び、」の文言を追加したものです。改正につきましては、教育の機会均等を保証し、教育費負担のさらなる軽減のため、第1学年の「学用品費」を「新入学児童生徒学用品」と併せて入学前支給可能にするものです。以上、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより一括して質疑を行います。 質問のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ご質問がないようですので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

議案第15号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について。承認される方は挙手をお願いします。挙手全員。挙手全員です。よって議案第15号は、承認されました。

議案第16号、相楽東部広域連合特別支援教育就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について。承認される方は挙手をお願いします。挙手全員。挙手全員です。よって議案第16号は、承認されました。

議案第17号、新入学児童生徒学用品費の入学前支給要領の一部を改正する要領につ

いて。承認される方は挙手をお願いします。挙手全員。挙手全員です。よって議案第17号は、承認されました。

日程第6、議案第18号 令和7年度「連合の教育」の重点についてを議題とします。会議資料(3)をご覧ください。議案を説明してください。

#### 竹谷教育次長

議案第18号、令和7年度「連合の教育」の重点について。上記の議案を提出する。令和7年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。令和7年度において重点的に取り組むべき教育課題について、その基本理念や基本方針、施策推進の視点等を示し、学校教育及び社会教育の指導者等の日々の教育活動や自己点検に役立たせるために発行する標記冊子の承認を求めるものです。

#### 岸田学校教育課長

私の方から、学校教育の重点につきまして、昨年度から変更となっております点の主なところをご説明させていただきます。ご確認の程よろしくお願いたします。変更箇所は、赤字のところがございます。6ページをお願いいたします。上段、(1)3つ目の○では、前年度、「ひらがなのともに」を「漢字の共に」変更しております。上段、(2)の3つ目の○では、「学校生活全般においてプロアクティブな取組の推進」を追加しております。中段の①の6つ目の○では、前年度、「Society5.0を見据え、タブレット(IOT)やICT機器の活用」を「社会の変化を見据え、生成AIやICT機器の有効活用」に変更しております。中段、②の1つ目の○では、アクティブラーニングの後に「等」を追加しております。その下の○では、前年度、「教科指導に係る小中」を「教科担任制」に変更しております。7ページをお願いいたします。上段、(1)④では、前年度、「アクティブラーニングの手法」を「アクティブラーニング等の児童生徒の実態に合った学び方のプロセス」に変更しております。8ページをお願いいたします。下段、③では、前年度、「コロナ禍の教訓を感染症等の人権問題を学ぶ契機とする」を「ハンセン病や新型コロナウイルスなどの感染症を通して人権問題を学ぶ」に変更しております。9ページをお願いします。下段、⑯「効果的な」を追加しております。下の⑳では、「等」を追加しております。10ページをお願いいたします。上段、㉓では、「発達支持的生徒指導」を「プロアクティブな生徒指導」に変更しております。下段、㉖では、「効果的に」を追加しております。11ページをお願いいたします。1行目、「・展開」と「(ゆるゆる部活など)」を追加しております。下段、①では、「効果的な」を追加しております。12ページをお願いします。下段、⑬では、前年度、「ICT教育、学びのデータ活用、小学校教科担任制をはじめ新しい時代の」を「教育DX、クラウドの活用など時代の変化に対応する」に、また、「WEB」を「クラウド」に変更しております。その下、⑮では、「令和6年度」を「令和7年度」に変更しております。13ページをお願いします。中段、⑥では、前年度、「ICT教育をはじめとする『新しい学習方法』」を「ICTを効果

的に活用する学習方法」に変更しております。その下、⑦では、前年度、「育ち」を「成長」に変更しております。15ページをお願いいたします。下段、⑥では、「効果的に」を追加しております。その下、⑦では、前年度、「ための」を「かけはし期に沿った教育」に変更しております。主な変更点等につきまして、学校教育課からは以上となります。

#### 竹谷生涯学習課長

続いて、生涯学習課から説明させていただきます。令和7年度連合教育の重点の社会教育の推進については、16ページからでございます。社会教育につきましては、文言整理や一部文言追加など、小規模な改訂となっているところがございます。京都府教育委員会作成の『社会教育を推進するために』を踏まえまして、それとの整合も含めまして、小規模な改定となっております。社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、誰もがいつでもどこでも生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことのできる「生涯学習社会の実現」に向けた多様な取組を進めさせていただきます。変更箇所は、赤字のところとなります。変更・追加箇所につきまして、ご確認をお願いいたします。16ページ上段をお願いいたします。「人」を「人々」に変更しております。16ページの下段「地域」の後に「社会」を追加しております。17ページの上段「人がつながる地域づくり」を「人とつながる、人をつなぐ地域づくり」に変更しております。続いての文面にて、広がりとともに、の後に「暮らしと学びの好循環を生み出し、」を追加しております。その下にございます 1、生涯学習の振興（3）にて、「誰一人として取り残さない」を「誰もが参加できる」に変更しております。同じく1、生涯学習の振興（4）にて、「社会教育関係団体」を「社会教育関係者」に変更しております。18ページの中段（3）にて、文面の最後に両かっこにて、「地域と学校の連携・協働、地域学校協働活動など」の文言を追加しております。19ページ中段（3）にて、文面の最後に両かっこにて、「家庭教育支援チーム等」の文言を追加しております。その下にございます（5）にて、「ニーズに応じた」を追加しております。21ページをお願いいたします。上段、目標の文面におきまして、「他人」を「他者」に変更しております。21ページ 中段的（4）の文面の最後にて、「取り入れ」を「実施」に変更しております。生涯学習課の変更点は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

#### 石橋委員

訂正はできるのですか。

岡田教育長

印刷はまだですので大丈夫です。

石橋委員

20ページの(8)なんですけど、「障がいのある子どもと障がいのない子ども」と分けて書いてあるのですが、「障がいのない子ども」をはずして「障がいのある子どもとともに」という書き方をしたほうが、「障害のない子」と限定をしなくてもいいと思います。

岡田教育長

「障害のない子」をはずして「障がいのある子どもとともに」ですね。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。それではこれより採決します。議案第18号、令和7年度「連合の教育」の重点について。承認される方は挙手をお願いします。挙手全員。挙手全員です。よって議案第18号は、承認されました。

日程第7、「その他」です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。1の「諸報告(送付済)事項」の①と②は、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程について」、事務局から報告してください。

竹谷教育次長

次回定例教育委員会の開催日程です。令和7年4月1日の火曜日、午前11時00分から開催させていただきたいと考えております。場所はこちらの会議室です。前もって行われる教育委員会職員の辞令交付式、そして教職員の離任式にもご列席をお願いします。そして間にはさまれる着任式にも皆さまご列席賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、令和7年4月1日の火曜日、午前11時00分からです。なお、参集時間は、午前9時50分です。よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いたします。

特に、ないようですので、これをもちまして、令和6年度第12回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時53分閉会〉

— 了 —